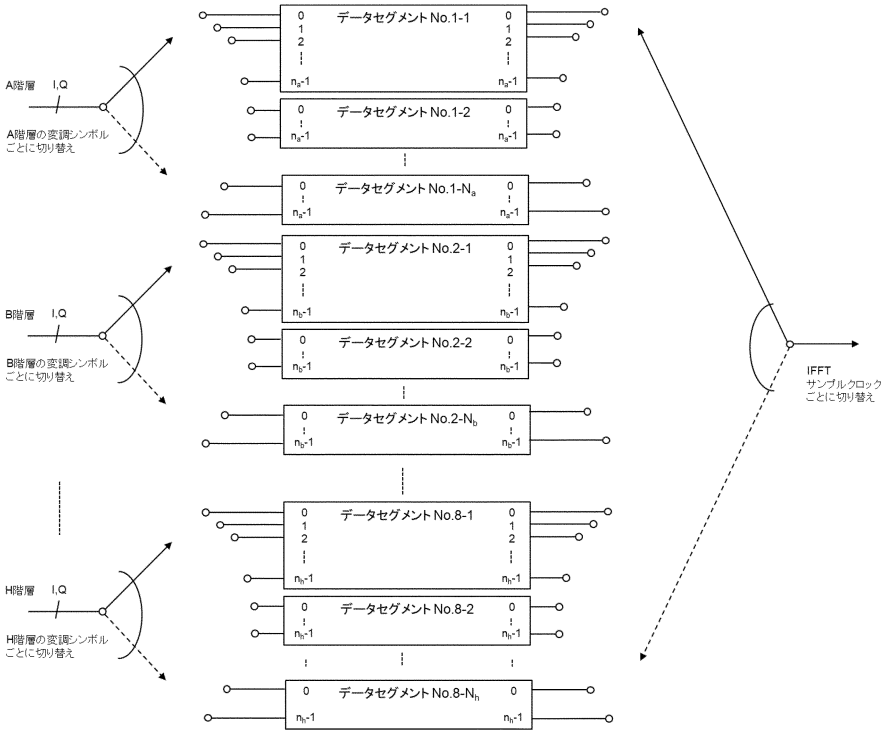
別記１　階層合成



注１　n_a、n_b…n_hの値はそれぞれA階層、B階層…H階層のセグメント当たりのデータキャリア数を示し、モード、パイロット信号の間隔及びシンボル位置により異なる値をとり、その値は別表第二十号の四の３に規定する伝送主シンボルの数をNで除した値とする。

２　N_a、N_b…N_hの値はそれぞれA階層、B階層…H階層のセグメント数を示し、$N_a+N_b+\cdots+N_h=35$とする。

別表第二十号の九　サブ階層の構成手順（第23条の10第４項関係）

１　サブ階層は、１個のOFDMセグメントを３個に分割した単位（以下この表において「サブセグメント」という。）で構成する。サブセグメントは、セグメント当たりのデータキャリア数が３の倍数の場合、３に等分割して構成する。セグメント当たりのデータキャリア数が３の倍数ではない場合、セグメント当たりのデータキャリア数を３で割った剰余数分のデータキャリアは１個又は２個のサブセグメントに均等に割り当て、残りのサブセグメントよりもデータキャリア数を１多くする。

２　サブ階層は、キャリア変調マッピングの方式及び伝送主信号の誤り訂正の符号率を個別に設定することができるものとする。

［新設］